

第13回全国弓道指導者研修会 開催要項

《国庫補助事業》

- 1 趣 旨 日本全国で弓道を指導する中学、高等学校の教員、及び社会体育指導者を対象に、我国の伝統と文化に立脚した理論と実技の研修会を実施し、「弓道」の理解を深め、専門的な知識・技術・指導法の充実を図り、もって全国的な弓道指導者の養成と資質向上に資する。
- 2 名 称 第13回全国弓道指導者研修会
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人全日本弓道連盟
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 令和7年2月22日（土）から2月24日（月・祝）まで 2泊3日
- 6 会場・宿舎 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉 582）
TEL 0470-73-2111 FAX 0470-73-2819 ※勝浦駅から徒歩15分
- 7 参加資格・条件 (1) 中学校・高等学校の保健体育科教員（専門種目は問わない）で学校長もしくは各都道府県弓道連盟が推薦した者。
(2) 全日本弓道連盟より弓具寄贈を受けた学校の指導者。
(3) 外部指導者及び部活動指導者で学校長もしくは各都道府県弓道連盟が推薦した者。
(4) 主催者が承認した者。
※上記(1)、(2)、(3)、(4)のいずれかの条件を満たし、原則として宿泊を含めた全日程に参加できる者。
- 8 募集人数 80名
(人数制限の都合で、募集人数を上まわる場合には主催者が調整するものとします。お断りする場合もございますので、その際にご容赦願います。)
- 9 申込方法 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE
(公財)全日本弓道連盟 全国弓道指導者研修会係宛 に郵送
- 10 申込締切 令和6年12月12日（木）必着
- 11 参加者補助 (1) 参加費：無料とする。
(2) 旅費（交通費・宿泊費）について
①日本武道館が定める交通費（往復）及び宿泊費（食事付）を補助する。ただし、所属団体等より往復交通費の補助を受けている者には補助しない。申込書に記入のこと。
②交通費は、研修会への出席を確認の上、終了後に参加者自身が「送金サービス」を利用して受け取る（手続きの詳細は後日案内）。宿泊費（食事付）は、主催者（日本武道館）と宿泊施設間で精算するため、参加者に対して直接的な支払いは行わない。
③切符・チケットは各自手配のこと。なお、旅行代理店などを利用したパッ

ク商品の使用は原則不可とする。また、航空会社が提供するマイレージサービスによるポイントを利用した航空券の購入も不可とする（いずれも補助の対象とならないので注意のこと）。

- ④手配した切符・チケットのうち、航空賃については、購入時の領収書と搭乗半券（コピー・電子データ可）の提出をもって実費精算するので、必ず保管しておくこと。なお、航空賃の補助は、北海道、四国、九州（沖縄県含む）に居住地を有する者を対象とし、それ以外は鉄道賃の補助とする。航空賃の額は、当財団が定める航空賃（スタンダードクラス座席の通常料金相当）を上限として実費を支給する。したがって早割で上位クラス座席を利用した場合であっても、早割かつ通常の座席料金までの支払いを原則とする。提出方法等は参加申込者に対して後日送付する書類を参照のこと。

12 所持品

トレーニングウェア 弓具 弓道衣 洗面具 筆記具 健康保険証
館内用スリッパ、など

※未経験者（初心者）はトレーニングウェアでの参加も可とする。

※未経験者（初心者）で希望する者には主催者が弓具を用意する。

13 研修計画

別紙の日程表により実施し、全課程を修了した参加者には主催者より修了証を授与する。

14 その他

- (1) 令和7年1月10日（金）（予定）に「参加確定通知書」を申込書記載のメールアドレスに送信する。
- (2) 風呂・トイレは共有である。
- (3) 参加者の部屋は相部屋となる。（最大4名）
- (4) 参加者には、日本武道協議会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書（弓道編）』を無料贈呈する。

15 問合せ先

【研修内容・日程、申込書提出等に関して】

◎（公財）全日本弓道連盟

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE
TEL 03-6447-2980 FAX 03-6447-2981（土・日・祝日を除く）
MAIL kanri3@kyudo.jp

（お問い合わせにつきましては可能な限り、メールにてお願いいたします。）

【旅費、会場及び宿舎等に関して】

◎（公財）日本武道館 振興部 振興課

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2番3号
TEL 03-3216-5134 FAX 03-3216-5117（土・日・祝日を除く）

以上